

厚生文教委員会報告書

平成26年9月16日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成26年9月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第64号	備前市小児医療費給付条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第65号	備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第66号	備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	なし
議案第67号	備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	なし
議案第68号	備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	なし
議案第70号	平成26年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第73号	平成26年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第79号	平成26年度備前市国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第81号	平成25年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第89号	平成25年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第90号	平成25年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第95号	平成25年度備前市墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第97号	平成25年度備前市国民健康保険病院事業会計決算の認定について	認定	なし
請願第1号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願	採択	なし

<委員会発議案>

- ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について

<所管事務調査>

- 教育用タブレット端末の導入について
- 学校地域支援本部事業について
- 学校の空調設備工事について
- 小児医療費について
- 資源物回収ステーションについて
- 縁結び事業について

<報告事項>

- 国の制度変更に伴う幼稚園就園奨励費補助の減免拡充について（学校教育課）
- 平成25年度小中学校の不登校の状況について（学校教育課）
- 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の概要について（学校教育課）
- 学校耐震工事について（教育総務課）
- 教育用タブレット端末の導入について（教育総務課）
- 架橋完成記念イベント備前♡日生大橋マラソンについて（生涯学習課）
- 平成27年成人式について（生涯学習課）
- 臨時福祉給付金・子育て世帯特例給付金の状況について（社会福祉課）
- 損害賠償請求事件のその後の状況について（介護福祉課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第65号の審査	2
報告事項（教育委員会関係）	2
所管事務調査（教育委員会関係）	12
議案第64号の審査	18
議案第66号の審査	18
議案第67号の審査	20
議案第68号の審査	21
議案第70号の審査	21
議案第73号の審査	22
議案第79号の審査	22
議案第81号の審査	23
議案第89号の審査	24
議案第90号の審査	24
議案第95号の審査	25
議案第97号の審査	26
請願第1号の審査	30
委員会発議案について	30
報告事項（市民生活部・保健福祉部・ 市立病院関係）	30
所管事務調査（市民生活部・保健福祉部・ 市立病院関係）	31
閉会	34

厚生文教委員会記録

招集日時	平成26年9月16日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時28分	開会 ～	午後1時35分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	鶴川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	掛谷 繁	西上徳一	山本 成
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市民生活部長	有吉隆之	市民窓口課長	野道徹也
	税務課長	高山豊彰	収納推進課長	岡正千丈
	市民協働課長	眞野なぎさ	環境課長	藤原弘章
	保健福祉部長	金光 亨	福祉事務所長 兼臨時給付金対策課長	横山雅一
	介護福祉課長	高見元子	社会福祉課長	柴垣桂介
	こども課長 兼幼保一体型施設建設推進課長	今脇誠司	保健課主幹	草加浩一
	病院総括事務長	森脇 博	日生病院事務長	下林博樹
	吉永病院事務長	万波文雄		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
	教育長	小林清子	教育次長	末長章彦
	学校教育課長	小郷康弘	生涯学習課長	田原義大
	公民館活動課長	山台智子		
審査記録	次のとおり			

午前9時28分 開会

○**鵜川委員長** 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の次第について申し上げます。

レジュメにございますとおり、これより教育委員会関係の審査、所管事務調査を終えた後、委員会を休憩して予算決算審査委員会の厚生文教分科会を開催します。

分科会におきましても議案第69号平成26年度備前市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育委員会関係の審査から行い、説明員を入れかえて市民生活部、保健福祉部、病院関係の審査を行います。

議案第69号の審査が終わりましたら分科会を閉会し、厚生文教委員会を再開して、市民生活部、保健福祉部、病院関係の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより当委員会に付託されました案件の審査を行います。

***** 議案第65号の審査 *****

まず、議案第65号備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書の7、8ページをお開きください。

この議案につきましては、全体で質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第65号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第65号についての質疑を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第65号の審査を終了いたします。

以上で当委員会に付託された議案のうち、教育委員会関係の審査を終了いたします。

***** 報告事項（教育委員会関係） *****

次に、報告事項に入ります。

順次御報告を願います。

○**小郷学校教育課長** 学校教育課から3点御報告を申し上げます。

まず、国の制度変更に伴う幼稚園就園奨励費補助の減免拡充についてでございます。

お手元の資料の1、概要をごらんください。

備前市におきましては、幼稚園保育料の減免制度が従来もございます。25年度までは非課税

世帯等、一部の家庭が対象でしたが、国の補助制度の変更によりまして対象が拡大をされております。また、保育料の減免額の拡大も図られたということでございます。

それでは、具体的に説明を申し上げますと、2番、まず対象となる世帯でございます。従来は下記の世帯のみ、2点を書いております。この一部の世帯のみが対象でございましたが、改正に伴いまして小学校1年生から3年生の兄または姉がいる世帯及び兄または姉が幼稚園に同時就園している世帯も対象になりました。

その結果、3番、制度変更により新たに対象になる園児の負担金額でございますけれども、小学校1から3年生に兄や姉がいる、例えば小学校2年生に長男がいて、5歳児に次男、それから3歳児に例えば三男がいると仮定をいたしますと、幼稚園の次男、5歳児に従来は5万5,000円の年額保育料がかかっておりましたが、本年度から1万5,000円、4万円の減額になるようになりました。それから、三男に従来は5万5,000円の保育料を頂戴しておりましたが、0円というようになります。それから、小学校1年生から3年生に兄や姉がいない場合、例えば5歳児に長女が、年子で4歳児に次女が就園している場合、長女の場合は従来どおりの5万5,000円でございます。二人目の次女につきましては5万5,000円が1万5,000円で4万円の減額になる、または3歳児保育で3歳児に三女がいると仮定したならば、5万5,000円が全額免除になるということになります。

結果として、保育料が減額になりますので、このたびの補正予算におきまして歳入の減額分の補正案を提出しているところでございます。

今後につきましては、10月に幼稚園全ての保護者に文書を配布するとともに幼稚園においてこの制度について説明を行い、4月にさかのぼって減額調整をする予定としております。

なお、これは保育料でございまして、教材費でございましてか給食費は含まれておりません。これは従来どおり頂戴することになります。

以上が1点目でございます。

それから2点目、平成25年度小・中学校の不登校の状況について御報告を申し上げます。

お手元の資料をごらんください。

岡山県の不登校の状況につきましては、既に8月に報道をされております。

それでは1番、不登校者数及び出現率をごらんください。

小学校では、25年度に6人の不登校児童が報告されております。出現率で見ますと、全国が0.36、岡山県が0.43に対して備前市は0.37でございました。県と市を比較いたしますと、わずかではございますが県を0.06ポイント下回っているということでございます。

なお、参考までに22年度からの推移を表で示しておりますが、小学校においては各年度とも県の出現率よりは低い傾向でいっているということです。

続いて、中学校でございます。25年度は24人の不登校生徒数が報告されております。出現率は、全国が2.69、岡山県が2.48に対しまして、備前市は2.42、県と市を比較いた

しますと0.06ポイント下回った状況でございました。

中学校におきましては、22年からの過去の推移もございますが、県の出現率を上回る状況が続いておりましたけれども、25年度におきましては県の出現率を下回ったという状況で、好ましい傾向が出てきております。

続きまして2番、不登校になったきっかけでございますが、小学校では特に際立ったところはございませんが、中学校におきましては不安など情緒的混乱のタイプが割合とすれば多いという報告を受けております。

続きまして3番、不登校児童・生徒への指導結果でございますが、学校におきましては定期的な家庭訪問等により担任を中心に支援を継続しております。指導の結果、登校できるようになった、つまり完全に学校復帰できたという人数につきましては小学校で1人、中学校で10名であり、割合は小学校16.7%、中学校41.7%という状況でございました。

しかしながら、完全な復帰には至らなかったけれども、例えば以前は家庭訪問をしても会えなかった子供に会えるようになった、または部分的ではあるが週に1回とか登校できるようになった、そういう好ましい状況が見られるようになった児童・生徒については小学校が5人中3人、中学校で14人中11人という状況でございました。

学校におきましては、3日連続欠席した場合は必ず家庭訪問するということで、もう早期に対応をするように今備前市の各校で取り組んでいるところでございます。この取り組みを続けますとともに、また同時に人数の多寡だけでなく、例えばこれは長期化の子供もいるということから、声の支援を継続することが重要であると考えております。

以上が不登校の状況についての報告でございます。

続きまして3点目、平成26年度全国学力・学習状況調査についてでございます。

お手元の資料、3ページから6ページまでをごらんください。

この件につきましては、既に新聞やテレビで報道されており、9月10日にはOHKにおきまして伊里中学校の取り組みも報道されたところでございます。

1ページから順次、要点のみを報告いたします。

この調査は4月22日に実施され、備前市では小学校6年生282人、中学校3年生288人が受験をいたしました。児童・生徒は国語と算数、または数学の2教科について、それぞれ知識と活用の合計4種類のテストを受けています。1番にあります一番左の平均は4種類の平均正答率を合計して4で割ったものでございます。

小学校におきましては、平均が備前市64.9であり、県と比較いたしますと0.2ポイント、それから全国と比較いたしますと1.3ポイント低い状況でございました。しかしながら、小学校におきましては国語の活用と知識は県の平均を上回っております。また、算数の知識については国の平均正答率を上回る結果でございました。

続きまして、中学校でございますけれども、備前市は平均で66.8、岡山県の平均より4.9ポイント、全国の平均より2.4ポイント高い結果でございました。中学校ではそれぞれ4つ

の項目全てにおきまして、全国の平均正答率を上回っております。

2ページをごらんください。

正答数分布を掲載しております。小学校では上位層の割合が少なく、中位層の割合が多い傾向にあると思います。また、中学校におきましては全ての検査で中位層の割合が多く、下位層の割合が少ない傾向が見られます。しかし、全体的に見ますと小・中学校とも分布そのものは国や県の分布と似た状況であるというように考えられます。

3ページに家庭状況調査の主な項目のみを掲載しております。

(1) は家庭学習の状況です。家庭学習については、青色と赤色と緑色を足したものの、1時間以上学習する割合でございますが、小学校では備前市は県とほぼ同様の傾向です。中学校では県より割合は高いですが、国とほぼ同様の状況となっております。ただ、中学校におきまして2時間以上、左からいきますと青と赤を足したものでございますが、全国よりも下回っている状況が、ちょっと顕著であると思っております。

続きまして、(2) 娯楽に関する状況でございます。テレビやビデオ等の視聴時間でございますけれども、青と赤と緑を足したものの、2時間以上見る割合です。緑の右端を見ていただければわかりやすいと思います。これで見えますと小学校では国、県よりやや視聴時間が長い傾向が見られます。中学校では国よりはやや多いけれども県とほぼ同様の状況となっております。続いて、テレビゲームの時間でございますけれども、2時間以上ゲームをする割合、青、赤、緑の合計でございます。これで見ますと小学校では県より若干多い状況にあります。紫色の1時間以上で見えますと、その差が顕著に見られます。中学校におきましては、2時間以上、緑まででございます。国とはほぼ同様、県よりは若干少ない状況となっております。

現在、学校教育課におきまして、よくできていた問題や課題の見られた問題、家庭状況のほかの項目などを加えた資料を作成し、完成次第、9月中にホームページで公表をしようと準備を進めております。

最後に、6ページでございます。これは岡山県教育委員会が報道提供いたしました市町村別結果の資料でございます。これはホームページで閲覧することができます。

この調査につきましては、これまでの取り組みの検証とともに子供の苦手な分野を把握し、課題の改善に生かすことが目的でありますことから、今後各学校におきまして、この調査結果を活用し、授業や補充学習に生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○**鶴川委員長** ほかに報告事項ございませんか。

○**末長教育次長** それでは、教育総務課の関係について報告させていただきます。

1点目、学校の耐震工事につきましての進捗状況でございます。

まず、香登小学校の耐震補強工事ではありますが、工期は10月15日ということになっております。今現在、内部改修はほぼ完了しまして、ブレース工事と2階便所改修が施工途中でございます。外壁塗装はほぼ完了しているという状態、今後屋上防水改修工事に着手いたしまして、キ

キュービクル新設のための配管基礎工事に着手する予定となっております。工程進捗につきましては予定どおりというところでございます。

続きまして、伊部小学校の耐震補強工事でございますが、工期は12月15日までとなっております。内部の改修工事は、ブレース工事を除きましてほぼ完了しております。外壁塗装改修の約半分が完了し、屋上防水改修工事を施工中でございます。引き続きブレース工事を続けていき、関連の改修工事のほうも行ってまいります。屋上の防水工事が完了後に高架水槽、それからキュービクルの設置工事に着手する予定となっております。これも進捗の状況でいえば工程どおりとなっております。

続きまして、日生西小学校の校舎耐震補強工事でございますが、これも工期は12月15日までとなっております。まず、北校舎の内部改修工事は耐震補強等が完了し、3階の一部教室を除きほぼ完了しているという状態で、外壁塗装も完了しております。東校舎につきましては仮設工事程度が完了しているということです。今後ですが、北校舎については3階の教室について、今の工事を引き続き行い、完了を目指します。また、2学期から着手予定だった東校舎に取りかかることとなっております。工事エリアとして児童、先生の進入を禁止し、耐震ブレースや改修工事を全面的に行う予定としております。今の進捗でございますが、工期が10日程度早く進んでいるという報告を受けております。

日生東小学校でございますが、ここは体育館並びに校舎の耐震化工事でございます。27年2月28日までの工期となっております。まず、体育館の耐震改築につきましては、今の状態は既存体育館の解体が完了いたしまして、新築体育館のくい工事が済みまして。今後、基礎地中ばりの掘削を行いまして、配筋、型枠工事のほうに移ってまいります。校舎のほうでございますが、校舎の耐震補強につきましては補強部材の取り付け及び内装改修工事が完了いたしました。今後、外壁クラックの補修及び塗装工事を行う予定となっております。

続きまして、日生中学校の校舎耐震改築工事でございますが、これも工期のほうは27年2月28日までとなっております。既存校舎の解体が完了いたしまして、新築校舎の基礎及び地中ばりコンクリート打設が完了した状態でございます。今後、1階の柱、はり、2階スラブの配筋及び型枠組み立て後、コンクリート打設を行う予定となっております。

日生東小学校また日生中学校につきましても進捗は予定どおりと聞いております。

続きましてあと一点、タブレットの導入に関しまして説明させていただきます。

タブレットの導入につきましては、前委員会におきましてOSをウィンドウズに決めたと申し上げましたが、若干の変更がございますので、まずお断りさせていただきます。

ウィンドウズ一本に決めるのは拙速というふうに専門家の意見をいただきました。iOSも非常にすぐれたOSだということで、一般質問におきましてもプロポーザルということで御答弁をさせていただいておりますが、業者のほうにはiOSも入れたもので考えてみてくださいということで仕様を提供しまして、どのような企画を出していただけるかお待ちして、先週末が企画提案の締め切りとなっております。本日、提案のあったもののプレゼンを受けるということにして

おります。今後、それから決定するかどうかを考えていこうという状況に入っております。

以上であります。

○**鵜川委員長** ほかに。

○**田原生涯学習課長** 生涯学習課より2点御報告申し上げます。

1点目は、架橋完成記念イベント、合併10周年記念の備前♡日生大橋マラソン、それと2点目については平成27年成人式について準備状況を報告させていただきます。

まず、備前♡日生大橋マラソンについてでございますが、来年4月11日土曜日に実施予定で準備を進めております。

先般、8月19日、第1回の実行委員会を開催いたしまして、大会概要の説明をいたしました。実行委員会のメンバーは、陸上競技協会、体育協会、スポーツ推進委員、商工会、商工会議所、観光協会、日生中学校、地元の諸島を初めとする自治会長、あとは地元の婦人会長等で構成しております。

マラソンについては、3キロと10キロをコースとして設定しております。3キロでは小・中学生の部や車椅子とペアマラソンもあわせて実施する予定です。

日生病院前の野積み場付近を出発いたしまして、3キロコースにつきましては鹿久居島で折り返し、10キロコースにつきましては頭島で折り返しをいたします。

今後、募集要項、プログラム、ボランティア、警備、おもてなし施策等を検討していくこととしております。なお、大会要項のチラシや要項の表紙などについては、中学校の生徒の描いた絵を使用することといたしております。

次に2点目、平成27年の成人式についてでございます。

平成27年の成人式は、平成27年1月11日日曜日午前10時から開催することといたしております。対象成人は約362人、11月末の住民票で案内をいたします。また、住民票のない方も参加は可としております。昨年の出席率は、77.4%でした。

8月から実行委員を募集しておりましたが、このたび16人の応募がありました。5中学校から、それぞれ三、四人程度の応募をいただいております。9月17日に第1回の実行委員会を開催いたしまして、以降、成人式までに5回程度開催して、内容等を決定していくこととしております。

以上で報告を終わります。

○**鵜川委員長** ほかに報告事項はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ここまでの報告事項全体で質疑があればお受けします。

○**橋本委員** 全国学力・学習状況調査結果の概要についてですが、まず、全般的には中学生の部が県下でトップということで、大変すばらしい成績であったと素直にめでたいということでお喜びを申し上げます。

これで市長が県下の5位以内を目指すという……。

〔「4位じゃろう」と呼ぶ者あり〕

4位というのが、どうもようわからんのです。それ最初にちょっと聞いてみます。事前の情報では、県下で4位と聞いていたんですけど、新聞報道を見ると備前市の中学生は県下でトップなんです。1位なんですけど。

○小郷学校教育課長 実は、我々も4位というのがどこからの情報なのかわかりません。我々は、少なくとも新聞報道または県教委の明らかになったものの中ではしか見えませんので。

○橋本委員 そういうことで、市長が県下5位以内を目指すんだという、中学生が早くも達成されたということで、ちょっと拍子抜けの感があるんですが、この要因について教育委員会はどうのように捉えておられるのか、といいますのが、一部新聞報道等によりますといろいろな施策が功を奏したと、その施策の中でまなび塾もあったし、いろんな施策があるんだろーと思いますが、私が教育関係者から聞き及ぶ範囲におきますと、今のこの学年、中学校の3年生です、大変小学校時代から成績がよかったというふうにお聞きをいたしております。それで、どういったことが特別な原因かという、授業が物すごく落ちついているというんですか、本当に先生方が授業妨害される方もおられずに順調に授業をやっておる、それが一番効果があったんじゃないかという分析をされる方がおられます。教育委員会は、それをどのように捉えておられるのでしょうか。

○小郷学校教育課長 我々も当然複数紙を見ております。我々は同じことをお伝えしたんですけど、新聞では、ある一面を切り取って報道されますので、正直我々も記事を見てあれっと思ったところがありました。

県教委からの報道提供資料、もうそれが根本だろうと、まずは先生方と、おっしゃるとおり今備前市の中学校が大変落ちついた状況にあると。これはやはり先生方と子供とがしっかりと共同作業ができたといいますか、先生方が子供としっかりとかわった中で信頼関係をつくって、そして落ちついた学習環境整備ができたというふうと考えております。

それを基盤といたしまして、先生方のよりよい授業を創造していこうとする努力と、また生徒も、もっと自分がわかるようになりたいという思いとか努力、この双方がうまくかみ合った結果であるというふうに我々は考えております。その学校を支える取り組みとして、例えば補充学習でありますとか、まなび塾でありますとか、そういうものもだんだんと機能をしていっているんだろーなどと、そういうふうに思っております。

○橋本委員 ある教育関係者の方が言われるには、今の中学校の3年生に特化して、この学年は小学校のときからもよかったんだと、だからたまたまことは県下でトップに躍り出たけれども、来年、あるいは再来年もこれが続くというようなことはちょっと考えにくいよというようなことを言われる方もおられるんです。私はよくわかりませんが、今の中学校の3年生が小学校の6年生のときの全国学力テストの正答率は、全国平均よりもかなり上回ったんでしょうか。

○小郷学校教育課長 今の中学校3年生の全国学力は悉皆ではなくって抽出調査であったため、これはわかりません。しかし、一つの指標として岡山県の中1の学力検査を受けております。

これはもう中1の4月ですので、まさに中学校に入学したての段階で受けた調査です。御指摘

のように学年によって差がございます。中1のときには、岡山県の学力調査、4教科で申しますと、それを1教科当たりに割り戻しをすると、0.2ポイント、県の平均を上回っております。しかしながら、0.2ポイントということは、まさに大体中ぐらいの成績にいたということだと思います。それが今回のように県との差が4.9ポイントに広がったと、つまり4教科ですが、0.2ポイント上回っていたのが4.7ポイント上昇した、このところが大変教育として価値があることだろうと考えております。

ですから、野球のチームに例えますと当然その年々によって高い能力の子供が集まっていて、場合によったらもう県大会優勝を狙える、またはちょっとこれ地区大会まで突破を目指そうとか、いろんなチーム状況、チームづくりで、ことしはそういう状況の子供が順調に、学校もしっかり伸ばしてくれたと。ですから、そのチーム状況のこともございますので、どれだけ今の状況の子供たちを伸ばしていけるかというところを一番大切にしたいと思っております。

○橋本委員 今度は教育長にお尋ねしたいんですが、中学生の部は大変成績がよかったと、それに比較すると小学生の部がいま少しだったんじゃないかなと、この成績を見ますと。今後、やはり特に小学生に一生懸命力を注いでもらいたいと思うんですが、その中でやはり家庭学習の時間、それから娯楽、テレビやゲーム、あるいはスマホ、そういったものに費やす時間、そういったものの調査を見ますと、特に小学生は相当全国平均よりも家庭学習の時間が少ないと、それから娯楽に費やす時間が多いというような結果が出ておるやに思います。そういったところに、この前一般質問でただしたんですが、子供の自主的なものを待つよりも、やはり教育委員会がある程度、指令を出して、各学校間でいろいろなメディアコントロールというんですか、そういう規制も必要なんじゃないかと思えるんですが、まだ考え方は余り変わりませんか。

○小林教育長 ありがとうございます。

まず、小学生の学力についてですが、子供が質が毎年変わるということで、課長の申したとおりなんですが、それでも傾向としては年々、県、国との差は縮まっています、岡山県全体もそうですが、小学生についてはほとんど全国のトップと最下位までの差がぐっと縮まっておりますので、物すごく低いというふうには考えておらず、ほぼ平均程度のところにはいるかなと思っております。まず御指摘の一つ目は家庭学習の時間についてですが、先ほど配付した資料で見いただきますと1時間以上学習する子供の割合というのは、備前市の子供は全国に比べて多いです。

○橋本委員 違うんです。1時間以上2時間より少ない、少ない順番に並べとんです。

○小林教育長 多い順番に前から並んでいるので、小学生につきましては学年掛ける10分程度を家庭学習の目安にしましょうというふうに、ほぼどの学校もそのように1時間、だからプラス10分間の読書ぐらいが目安かなというようなのが、先生方にはほぼレベルとしてあるので、例えば小学校6年生の子供だったら6年生掛ける10分で60分、1時間程度の学習プラス読書ができる、子供の家庭に帰ってのリズムから考えて、そのぐらいかなということで、もともと中学受験とかする子供は塾に行くとか、毎日平均ですから、1日2時間以上帰って勉強するって

うのは相当な量なので、通常の普通の暮らしのリズムとしては1時間以上は必ずしてほしいなというふうに指導はしているんだろうと思いますから、そうすると割と1時間以上をしているというふうにコンスタントに答えている子供は、岡山県の子供は全国に比べて多いというふうに、学習についてはそんなにひどく少ないとは思っていませんが、委員さん御指摘のとおり、やはりテレビとかゲームとか、それはもう明らかに多いと思います。

市全体で、教育委員会から規制をかけたかどうかという御提案でございますが、一般質問でも申し上げたように、今学校側から備前市の中では養護教諭を中心として全市、メディアコントロールについてのどのぐらいを目安に、どういうふうに子供たちにおろし、やると、うまく家庭の中のリズムが整うかという研究を始めておりますので、こちらから一括で数字だけ上げてこういうふうになりますよというよりも、学校現場の実態をそれぞれの学校が分析して、そのためにどういう方法がとれるかということ先生方が真剣に議論し、それを子供たちや家庭とともに検討しながら、私たちはこういうふうにやろうというふうに、やはりなぜそのことが必要なのかという学びと合わせて、心からそういうふうにしたいよなっていうものが沸き上がってくる、やはりそれが一番の規制の力になるのではないかと思いますので、その研究を待って支援をする、そのような形でいきたいなということを考えておるところです。

○鶴川委員長 ほかの委員さんで質疑はありませんか。

○森本委員 不登校のことなんですけれども、不登校になったら担任の先生が訪問って言われていたんですけれども、毎回不登校になられたお家へ担任の先生が必ず訪問されるんですか、それとも別の方が行かれるんでしょうか。

○小郷学校教育課長 その子供が会って一番ストレスのない先生が行く、基本的にはもう担任が中心になりますけれども、例えば男の先生が担任で、女の子がもし不登校であるならば、ちょっと女性の先生に行っていただくとか、そういうやはり細かい配慮で、誰が行くのが子供にとって一番いいのか、そういう観点で学校は考えております。

○森本委員 そうしたら先生はどれぐらいの割合で訪問されるんですか。毎日、それこそ定期的に通われるのか、多分お忙しいでしょうから時間を見つけてとかあると思うんですけれども。

○小郷学校教育課長 これはちょっとお答えしづらいところなんですけど、子供の不登校の状況によってまちまちな頻度であるということです。会うことさえもなかなか大変なひきこもりの状況になっている場合、場合によってはもう2週間に一度とか、そういうふうな頻度になりましょうし、また子供には会わないけど保護者と面談をするとか、ただ会える場合は、もう先生の許す限り、例えば1週間に2回とか、そういうペースで行っております。

○森本委員 そうしたら、学年をまたぐ場合がありますよね。1年で不登校が解消すればいいんですけれども、そのとき担任の先生がかわった場合とかも続けてずっと訪問されている先生が引き継いで、学年が変わっても行かれるわけですか。

○小郷学校教育課長 新しい年度で担任がかわった場合、当然担任の先生と前に家庭訪問していた先生と一緒に家庭訪問をして、それで人間関係をゼロからつくっていくとか、そういう形で、

やはり新しい担任が中心になるように、学校では配慮しながら円滑に移行していております。

○**鶴川委員長** ほかにございませんか。

○**石原委員** 幼稚園保育料の件ですが、これは国の制度変更に伴うということですが、素朴な疑問なんですけど、兄弟が小学校4年生以上だったら減免はないんですか。

○**小郷学校教育課長** これは国におきまして、保育料と幼稚園の使用料の関係が出てまいります。保育園の場合、ゼロ歳から5歳までの5年間。実は、幼稚園のほうも年少から考えて3、4、5、それから小1、2、3と、この6年間の期間で保育園のほうと同一の期間で考えていくと。ですから、おっしゃられるように例えば小学校5年生がいる、4年生がいる、その場合はこの6年間の期間から外れておりますので、対象とはなり得ません。

○**石原委員** それから、不登校のきっかけとなった状況の中で、要因もさまざま複雑なんでしょうけれども、小学生の中で進路に係る不安で一人が不登校ということで、小学生で進路に係る不安というたらどういうようものでしょうか。

○**小郷学校教育課長** 細かいケースについての具体的には承知していませんが、一般論で申し上げますと、例えばこれから漠然と自分がどうなるんだろうかといったような不安、それからまたは場合によったら中学受験、そういったようなところが考えられるところであります。

○**石原委員** それから、学力のほうで、学力テストの結果が低ければ低いで市民の方がいろいろとおっしゃるし、急に今回のように上がれば上がったでいろんな御意見お伺いするんですけれども、ある中学生の保護者の方からお聞きしましたのが、進級後、しばらく中学校のほうで学力テストに向けての模擬テストじゃないですけど、学力テストの練習、それを今年度はしっかりされたように保護者の方は捉えておられたんですけど、そういう特別な取り組みは直前にされたんでしょうか。

○**小郷学校教育課長** これにつきましては、例えば岡山県教育委員会自体が全国学力テストを受ける前段階の小5と中2に県の確かめテスト、これは学力調査のような問題を解くような問題になっています。その結果は返ってきまして、特に間違いの多かったような問題をやはり積み残しがないようにということで、当然3学期から4月の中旬に学校は取り組んでおります。

○**石原委員** それから、不登校の関係で、知人に心理カウンセラーをされている方がおられて、その方は企業へも出向いて、企業でも今割と若い世代の従業員さんの中で、学校でいう不登校、入社拒否ですか、長期休暇、休職に至ったりというケースもあって、企業へ出向いてカウンセリング等をされている方がおられます。学校でも不登校に関する事でカウンセリング、そういう心理学的な立場から協力できるような形はないのかなということで、先日取り上げたような一つの外部支援のような形になると思うんですけども、担任の先生、教職員等の対応に加えて、そういう外部から専門のカウンセラー導入とかというようなお考えはどうなんでしょうか。

○**小郷学校教育課長** 今現在、中学校5校、全校にスクールカウンセラーを県の派遣で配置していただいています。それから、小学校も今2校、そのスクールカウンセラーの配置をしております。それから、備前市におきまして市独自で臨床心理士、スクールカウンセラーを、これ週1回

程度ですけれども、雇用して不登校の子供の対応に当たっていただいているところです。

○鵜川委員長 ほかに御質疑があれば。

○星野副委員長 保育料の減免拡充についてですが、子育て世代にとって負担軽減は大いに歓迎されるべきものだと思います。注1に、希望者のみということになっています。期間も短いので、周知を徹底していただきたいのと期限が10月31日となっていますが、これを過ぎた場合はどうなるのでしょうか。

○小郷学校教育課長 まず、これにつきましては申請制と言いながら、もう全員漏れがないようにということをご前提にしております。それが前提で文書を配るだけではなくて、園長先生のほうからも、極論をいうとあなたは対象になるよといったような感じで、しっかり漏れがないようにしていこうというように思っております。

期限を過ぎた場合は、申請があった時点から減免をされると、ですから例えば11月に申請がおくれて出てきたら、その11月からになるということでございます。ただ、我々はそういうことがないようにということで、漏れがないようにしてまいります。

○星野副委員長 よろしくお祈りします。

○鵜川委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

***** 所管事務調査（教育委員会関係） *****

次に、所管事務調査に入ります。

希望される委員の方の御発言を許可いたします。

○橋本委員 教育用のタブレット端末導入で、ウィンドウズに限らずiOSも併用して組み込むんだと、私はあまり詳しくないんですけども、それらの企画提案を先週末に締め切ったと。当初予算で措置されたこれが、現在もう9月半ばということを見ると、一体全体何をしようたんだらうかなというふうに思います、率直なところ。それで、これから仕様が決定して、それらに対して導入されるのが、少なくとも3カ月ぐらいかかるんだという一般質問での御答弁でした。そうすると、この2学期中にはまず不可能じゃないかなと、そうすると3学期になってからの貸与ということになるのであれば、私はもう予算は今年度でええですから、児童・生徒に対する貸与は、もう際のいいところで来年度、来年4月の入学式等々の後にされたらいいかなというふうに思います。教育委員会はこういうふうなスケジュールで臨まれようとしておられるのか、お尋ねをいたします。

○末長教育次長 タブレットが学校現場におきまして教材として使用できるのは、もう今は遅きに失しているということなんですけれども、できる限り切りがいいときとかというんじやなしに、入ったときにやらせていただこうと考えております。と申しますのも、あくまで授業を楽しくするための教材、興味深い授業をやっていくための教材になりますので、いろいろなものが提供されますし、それから教師としてもいろいろ工夫をされるということになります。当然、試行錯誤

というものも生まれてまいりますので、できるだけ入ったらすぐにでも使っていただきたいと考えております。

○橋本委員 確かに今の中学校の3年生以外のことを考えたら、今年度の3学期にそれらの貸与を受ける、また翌年度もそれを使用するということが継続的に使えるんですけども、少なくとも来年の3月で卒業していく今の中学校の3年生は、3学期になってそんなもんが来て、それで高校受験で忙しいさなかに、それを十分活用するかどうかわからんような格好でもう卒業してしまうということになると、私は非常にもったいないなという気がします。それよりもいっそのこと、もう全員が、それまで十分指導者、教員は一生懸命勉強して、来年の4月以降、4月の初めの段階に貸与をすべきじゃないかなと思うんです。ほかの委員さんの意見も聞いてほしいんですけども、いつでも時期は構わずに、来たらはいどうぞと渡すという姿勢はちょっと理解しがたいんですけど。

○末長教育次長 特に、中学3年生、また小学校6年生についてですが、できるだけ早い時期に、全部がそろって納入ということが無理なのであれば、その学年の生徒にはできるだけ早い時期にいくようにということも仕様の中には入れさせていただいております。

○橋本委員 そうなると、その中3と小6に関しては、この2学期中ぐらいにもう貸与という格好になりそうなんですか。

○末長教育次長 これからプレゼンで確認させていただきたいのですが、こちらはそうように希望を持っております。

○星野副委員長 決まりつつあったOSが白紙に戻りまして、本来計上された予算に含まれていた充電器つき保管庫、これは別発注になっているという答弁があったんですけど、教育委員会が右往左往している、情報はおりてこない、現場はかなり混乱していると思うんです。混乱しているって言っていましたし、一回白紙に戻して、これからの半年間は教員への研修とか周知の期間にして、先ほど橋本委員が言われたように生徒には来年度から導入というのをもう一度考え直したほうがいいんじゃないかと思います。

○末長教育次長 学校現場からは、情報部会を通しまして御意見をいただいております。その御意見に沿うべく、我々全力を尽くしているつもりであります。

○星野副委員長 情報部会から話が行っているというのはわかるんですけど、いつ導入されるかっていうのが、まだ明確になってないわけです、計画がどうなるのか。そんな中でいきなりぽんって入れられても、3学期に導入してもそんなに使える暇がないじゃろうと田原議員が言われていましたけど、やは現場は混乱すると思うんです。

○末長教育次長 決定されましたら、納入されるまでの期間に学校並びに保護者に説明をさせていただきたいと考えております。

○鶴川委員長 ほかにタブレット関係で関連事項ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、その他。

○**守井委員** 学校地域支援本部についてですが、この間、議会報告会の中でお話があったんですが、市内各学校でできておる中で日生、吉永にはないんだというようなことで報告させてもらったんですが、その理由を問われました。答えにはなっているか、わからないんですけども、お答えしましたけれども、教育委員会としてはどうお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○**田原生涯学習課長** 先般の委員会でも御質問があり説明させていただいたんですが、吉永、日生については学校地域支援本部というのが今現在ございません。これは学校に訪問させていただいてお願いもしているんですが、ただ現在日生、吉永のほうでは別のメニュー事業で学校教育課の事業ですが、放課後学習サポート事業、ホリデーわくわく事業という地域の人材を活用したサポート事業を既に実施されております。そういった中で、わざとその学校地域支援本部という実行委員会を立ち上げるようなことをしなくても、既に地域との連携がうまくいっているというお話も聞いております。そういった中で、その時点ではまだ取り組みを見合わせているというふうにお伺いしております。

また、教育委員会では各学校において置かれている地域連携担当職員という方がございます。そういった方にも学校地域支援本部のリーダー研修といったものに参加していただいて、その事業のメリットであるとか、多少事務的に負担がかかる部分もありますので、そのあたりをよく理解した上で、この事業に取り組むかどうかというのを判断していただいて、できるだけそういった先生がかわっても制度を導入していれば、地域との連携が図れるような形で考えております。

また、学校のほうからは地域のコーディネーター、学校地域支援本部では地域と学校をつなぐコーディネーターという方が必要なんですが、こういった地域コーディネーターとなり得る人材を見つけるのにちょっと苦慮されているという話は聞いておりますので、そのあたりでもサポートしていけたらと考えております。

○**守井委員** 日生と吉永は同じような条件なんですかね。事情が多少違うんじゃないかと認識しておるんですけども。具体的にこの事業を日生ではやっている、吉永ではこの事業をやっているから立ち上がってないということではないのかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○**田原生涯学習課長** 日生ではホリデーわくわく事業も実施されておりますし、地域との連携ということで漁業組合とか、そういった地域企業との取り組みです。そういったものもされております。また、吉永では南方地区では登校の見守りであるとか、そういったことも実施されておりますし、毎週木曜日の放課後に木曜授業として年間20回程度、それと長期休業中にも10回程度の学力アップに向けてのサポート事業を地域の方々の支援をいただきながら実施しているという事は伺っております。

〔「日生は補充学習をしてない」と呼ぶ者あり〕

済みません、日生では補充学習はされてないということです。

〔「ホリデーわくわくはやっとなるわけですか」と呼ぶ者あり〕

ホリデーわくわく事業は実施してないということです。日生では地域との連携ということで、先ほど申しあげました漁業組合とか、積極的にそういったところの体験学習を中心にやられてお

ります。

○**鶴川委員長** 委員長を交代して質問させてください。

〔委員長交代〕

○**星野副委員長** 委員長が委員としての発言を希望されておりますので、委員長を交代いたします。

○**鶴川委員長** 私も守井委員が言われたように吉永の議会報告会で議題となった学力向上について質問をさせていただきます。

教育長ももう既に本会議で学力向上については、こういった地域本部事業を取り入れて、あるいはまなび塾もあわせてやった成果があらわれているんだろうというようなことをおっしゃっていましたが、吉永地域の方の御質問の意図は、学力向上について何も取り組んでないということ、報告会での言い方にも問題があったのかもしれませんが、吉永は何もしてないんじゃないんかというようなことに対して、やっとなるがなということを言われました。これはやはり教育長も学校地域支援本部に限らず、例えばそういった民間の方のこういう取り組みをやっておられたら、その一言を、やはり学力向上の取り組みという観点から御報告もしていただきたかったと私は思うんです。そうすれば、その地域の方も我々も一生懸命頑張るとんじやということが自分で思われていると思うんで、その点ちょっと教育長にお伺いしますが、そういった報告というものは、その地域へ具体的にこういう取り組みをやっているという、学力向上の観点から、そういうようなことは報告をしたらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○**小林教育長** 済みません、学校地域支援本部につきましては、もともと発祥が地域とのつながりが薄くなったという学校の現状から、もっともっと地域に開かれて、地域との関係を密になささいというようなことで国から県において、その事業が始まったものですから、もともと地域に密着している学校にとっては余り必要感がない、もうそんなのをしなくても地域の人がいっぱい学校に来てくれる。ミシンをするというたら来てくれるし、見守りなんか県や国が言う前から、昔からしょうったよ、何で今さらそんなもんをやらんといけんのんと。学校側からいうと、あるいは地域の方からしても、伝統的にカキもやっとなる、お獅子舞も教えてもらいよるし、もうほとんど毎日学校に地域の方が入っとなるよと、そういうふうなところもたくさんあって、それからそうじゃなくて何か開催しないとなかなか地域との関係が形として実っていかないというような、そういう傾向の中で選択をして、そういうものを入れたほうが地域の方に入っただきやすいと、そういう特殊性のある学校と、そんなんやらなくっても十分地域と関係ができているんだという学校があったと、その中で備前中学校を一番に、備前市の中では少しずつふえていったと。

だから、今でも学校によったら、先ほど吉永とか三石が、何でうちんところしてないじゃなくて、そういうことをするまでもなく密着していますよという前提がもともとあったんだろうと思います。なかったところに新しく立ち上がった、あるいはあつたけどもそれを形にしたというのが学校地域支援本部ですから、そういうものを含めて当地域の方の力をおかりしてというふうな表現をさせてもらったかと思うんですが、地域支援本部だけが、やはり学校への支援ではなくっ

て、PTAの活動というのもあろうし、それから個人的に団体、漁協さんとか農協さんとか、いろんなところとつながりもあると思います。ですから、形だけではないので、説明が地域支援本部というふうに限定して報告会をされると、うちだけどうしてないんだろうというふうなことになったんだろうと思いますが、ないのではなくって、地域との関係が十分にもしかしたらできていて必要感は薄かったと、そういうことかもしれません。

本当に委員長さんおっしゃるとおり、これが功を奏したということは当然なくって、いろんなものが複合して、子供たちの力になっているし、学力に限らず、子供をトータルで育てる、たくさんさんの経験をしながら心を育てていく、不登校もそうですけれども、そういった多くの支援を地域の方に十分いただいているというふうに思っておりますので、機会がありましたらまたそういうふうなことも説明させていただくようにします。

○**鶴川委員長** ということは、この学校支援事業本部は、市がやっている事業と解釈してよろしいのでしょうか。

○**小林教育長** 市ではありません。県の事業を受けてのものでございます。

○**鶴川委員長** 県の事業で、恐らくこれは取り組んでいる自治体もあろうし、ないかもしれません。そこまで私も把握していませんけれども、学校サポート事業でわくわくホリデー事業は、これは国ですか。国で、これも県ですか。

○**小郷学校教育課長** これは県教育委員会の事業です。

○**鶴川委員長** わかりました、よろしいです。

○**星野副委員長** 委員長の職を交代いたします。

〔委員長交代〕

○**鶴川委員長** ほかに御質疑は。

○**橋本委員** ただいまの議論を聞いて、教育長のような考え方だったら、さっき生涯学習課長が吉永町にもぜひ地域支援本部をつくってほしいという依頼をした、あるいはお願いをしようりますという言葉と全くかけ離れた答弁なんです。その必要性がないのであれば、そんな要請をする必要もないんです。

確かに吉永の場合は、県事業のわくわくホリデーで放課後学習なんかもやっています。それで、登下校の見守りもやっとなかもわかりません。だから、その必要性が薄いとは私も思うんですけども、日生中の場合なんかは、さっき生涯学習課長も混乱しとってわからななだんですけれども、わくわくホリデーも何もやっています。ただ、学校で独自の補充授業を対象学年限定でやりようという話は聞きました。ただ、こういう中でしきりに今学力向上が叫ばれる中で、そういったものもあったほうが良いというふうに思うのは、保護者も地域の人間もそうなんです。実は、西小学校は以前からいろんな方面で地域の密着した授業をやりよりましたけれども、今年度、この4月から地域本部ができました。東小の学区もできました。そのようにやはり系統立ってやるということが、私は必要なんだから、今後とも吉永中も日生中もできるだけできるように、私は教育委員会のほうで努力をしてほしいなと思います。

以上です。

○**小林教育長** わくわくも放課後もサポートも、それから地域支援本部も、全て本当に県の事業でお金もおろしていただいております。誤解があったら申しわけありませんが、支援事業をやっていないから地域との関係がない、やってもらってないかということについて、誤解があってはいけないので十分できておりますと、そのことは御理解いただいて、委員さんおっしゃったように県のほうも積極的にそういう事業を活用してくれということで始めているものですから、吉永、日生につきましても生涯学習課長が申し上げたように、こういうことができますよということで、推進をする手伝いは、支援はもちろん続けてまいりたいと思っております。

○**小郷学校教育課長** 石原委員さん、星野副委員長さんに対する説明で2点訂正をお願いいたします。

まず、石原委員のほうにスクールカウンセラーの説明をいたしましたけれども、今現在の小学校の配置は1校ではなく2校でございます。

それから、星野副委員長から幼稚園の保育料の減免について、この期限を過ぎたらという御質問をいただきました。これは申請があった時点から減免をされると、ですから例えば11月に申請がおくれて出てきたら、その11月からになるということでございます。ただ、我々はそういうことがないようにということで、漏れがないようにしてまいります。

○**鶴川委員長** ほかにございますか。

○**守井委員** 耐震化工事にあわせて空調工事をやっていくことになつとるようですけれども、耐震化工事、既にできておる学校についてのその後を教えてください、できれば一緒に来年度でも、27年度までということなんで、要望していただくといいかなと思うんですが。

○**末長教育次長** 学校教室のエアコン化ということだと理解しまして、まず27年度耐震工事をする際には、当然考えてまいります、そのほかの学校、もう既に耐震化も終わってしまっているというような学校につきましては、27年度に全体を通しての実施計画というものをつくるための委託というものをしたいかと考えております。

○**守井委員** 今やってないところはどこどこですかね。耐震化、やってないという意味は耐震化工事をやってないというか、耐震化工事にあわせてエアコンをするというようなことでしょうか。じゃから、その耐震化が既にできた学校については配備しないというようなことになっていると聞いておるんですけども。耐震化はもう既に済んだという、このたびの耐震化工事をこの2年ほどで計画している校舎じゃなくて、それ以前に既に55年以降に建築されたものについては対象外というようなことではということです。

○**末長教育次長** 一応、本年の耐震化工事が小学校で4校、中学校で1校やっておりますので、それ以外のもので全てということになります。その中で来年度、耐震化を実施するところはその工事の際にエアコン化というものも考えていく、それ以外のところについては今計画がございませんので、早急に実施の設計を始めたいということでございます。

○**鶴川委員長** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

以上で厚生文教委員会のうち教育委員会関係の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時21分 再開

○**鶴川委員長** それでは、引き続き厚生文教委員会を再開いたします。

***** 議案第64号の審査 *****

議案第64号備前市小児医療費給付条例等の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書の1ページをお開きください。

議案全体で御質疑ございませんか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第64号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第64号についての質疑を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第64号の審査を終了いたします。

***** 議案第66号の審査 *****

次に、議案第66号備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての審査を行います。

議案書の9ページをお開きください。9ページから15ページの第1章総則についての御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、15から16ページの第2章家庭的保育事業から16から19ページの第3章小規模保育事業について、御質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、19ページから24ページの第4章居宅訪問型保育事業、第5章事業所内保育事業、第6章雑則まで、御質疑ございませんでしょうか。

○**星野副委員長** 19ページ、第35条の2項、これ小規模保育事業C型の分ですが、家庭的保育者というのは具体的にどのような方を指すのか、お教えてください。

○今脇こども課長 家庭的保育につきましては、主に3歳までの乳幼児を対象としております。この家庭的保育事業そのものは、定員としては保育者1人に対し3人の子供を見るということで、保育補助者がおれば5人まで見れるということでございます。家庭的という名前の由来といいますが、施設なんですけども、これは保育者の自宅またはアパート、またはマンションというところの1室というふうになっております。保育時間は平日で8時間、延長もありというような形のものを家庭的保育事業というふうに定義づけられております。

○星野副委員長 これA型が資格保有者、たしか100%、B型で50%、C型はこれの資格保有者がゼロでも構わないということですが、資格を持ってない人で対応することで問題は出てこないのでしょうか。

○今脇こども課長 これはせんだっての質疑のときに川崎議員さんからの御質問であったときにお答えがあったかと思うんですが、詳細につきましてはまたこれから施行規則のほうでうたっていくわけなんですけども、現在の備前市が施設型保育で見ている幼稚園から保育園、それから認定こども園ですけども、この形のレベルから落とすつもりはないというようなことで、お答えをしていると思います。備前市ではそういう資格を持った人でいこうかなと考えています。

○星野副委員長 確認で具体的に何%ぐらいの方を資格保有者にしようと考えているんですか、特にC型についてですが。

○今脇こども課長 詳細につきましては、これから施行規則の中で議論していこうと思っております。基本的にはこの定員が6人以上19人以下ということですので、基本は保育士ということで、その後保育士と同等の知識や技術を持つ家庭的保育士となる人を市で認定するわけですけども、この際には講義を聞いていただいたり、実習で研修を受けていただくということになるわけです。パーセントそのものまでは煮詰まってははいないんですが、基本的には今の保育の安全・安心のレベルが下がらないように持っていきたいなと思っております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第66号全体で御質疑ございませんでしょうか。

○星野副委員長 この条例制定で調理義務、連携施設とか同一法人、関連法人に委託、搬入することができるようになってますが、これアレルギー対応とかも十分とられるのでしょうか。

○今脇こども課長 基本的に現行のものより下げるつもりはありませんので、そのあたりはきちんと対応していきたいと思っております。

○鶴川委員長 ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第66号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第66号についての質疑を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第66号の審査を終了いたします。

***** 議案第67号の審査 *****

次に、議案第67号備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についての審査を行います。

議案書の25ページをお開きください。

ページ数で26ページの第1章総則についての御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、26ページから36ページの第2章特定教育・保育施設の運営に関する基準について御質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、37ページから43ページの第3章特定地域型保育事業の運営に関する基準について御質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、43ページから45ページの第4章雑則について御質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案第67号全体で御質疑ございませんでしょうか。

○**星野副委員長** もし、この条例じゃなかったら済みません。多分この条例がカバーする分野だと思っんで、質問させていただきます。

現在、こども園は形式的に園長、副園長という体制をとっていますが、実際は幼稚園部、保育園部、それぞれに園長が存在すると思います。今回の法律改正で、たしか1人体制になるんじゃないかと思うんですが、職員の給料体系とかには支障は出てこないんでしょうか。

○**今脇こども課長** この法律にかかわらず、現行の認定こども園については過渡期にありますので、将来的には施設長1人、副施設長1人ということで、こども園としては園長、副園長と今はなってますけども、ここへ幼稚園から、あるいは保育園からというふうになってますが、こういう枠がだんだん取っ払われてくるんだろうと思います。そういう中で、例えば副園長になるところですけども、そこにつく方の給与がどうなっているかということだけであって、特段この法令で云々というのはないかなというふうに思います。

○**鶴川委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第67号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第67号についての質疑を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第67号の審査を終了いたします。

***** 議案第68号の審査 *****

次に、議案第68号備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての審査を行います。

議案書の46ページから52ページをお開きください。

この議案は全体で審議をいたします。全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第68号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第68号についての質疑を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第68号の審査を終了いたします。

***** 議案第70号の審査 *****

次に、議案第70号平成26年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

別冊の補正予算（第1号）をごらんください。

8から9ページの歳入についての御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、10ページから11ページの歳出について御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入歳出全体で御質疑漏れはございませんか。あれば御発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第70号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第70号についての質疑を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第70号の審査を終了いたします。

***** 議案第73号の審査 *****

次に、議案第73号平成26年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

別冊の補正予算（第1号）をごらんください。

まず、10ページから11ページの介護保険事業勘定歳入について御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、同じく12から13ページの歳出について御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、18ページから21ページの予防サービス事業勘定歳入と歳出、合わせて御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳入歳出全体で御質疑漏れはございませんか。あれば御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第73号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第73号についての質疑を終結いたします。

これより議案第73号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第73号の審査を終了いたします。

***** 議案第79号の審査 *****

次に、議案第79号平成26年度備前市国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

別冊の補正予算（第1号）をごらんください。

1ページをお開きください。第1条、第2条、第3条で御質疑ございませんか。

なお、あわせて第2条関係で25から26ページをごらんください。この議案はもう全体で審議をさせていただきます。

全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第79号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第79号についての質疑を終結いたします。

これより議案第79号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第79号の審査を終了いたします。

***** 議案第81号の審査 *****

次に、議案第81号平成25年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

別冊の決算書をごらんください。

まず、224ページから227ページの歳入について、款国民健康保険税、同じく使用料及び手数料、同じく国庫支出金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、228ページから233ページの款4療養給付費交付金、5前期高齢者交付金、7県支出金、8共同事業交付金、9財産収入、10繰入金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次に、同じく款11繰越金、12諸収入、ページ数は232ページから235ページでございますが、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出に移ります。

歳出、236ページから243ページの款1総務費、2保険給付費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、242ページから247ページの款3後期高齢者支援金と4前期高齢者納付金と5老人保健拠出金、6介護納付金、7共同事業拠出金、8保健事業費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次に、246ページから249ページの款9基金積立金、10公債費、11諸支出金、12予備費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入歳出全体で御質疑漏れはありませんか。あれば御意見をいただきたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第81号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第81号についての質疑を終結いたします。

これより議案第81号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第81号は認定されました。

以上で議案第81号の審査を終了いたします。

***** 議案第89号の審査 *****

次に、議案第89号平成25年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

別冊の決算書をごらんください。

まず、328ページから331ページの歳入全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、332ページから335ページの歳出全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入歳出全体で質疑漏れはありませんか。あれば御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第89号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第89号についての質疑を終結いたします。

これより議案第89号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第89号は認定されました。

以上で議案第89号の審査を終了いたします。

***** 議案第90号の審査 *****

次に、議案第90号平成25年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審議を行います。

別冊の決算書をごらんください。

まず、352ページから359ページ、介護保険事業勘定の歳入全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出に移ります。同じく介護保険事業勘定の360ページから365ページ、款1総務費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、364ページから367ページの款2保険給付費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、366ページから371ページの款4地域支援事業費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、370ページから375ページの款6基金積立金、7公債費、8諸支出金、10予備費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、376ページから377ページの予防サービス事業勘定の歳入全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、予防サービス事業勘定の歳出に移ります。378ページから379ページ、歳出全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、介護保険事業勘定、予防サービス事業勘定歳入歳出全体で御質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第90号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第90号についての質疑を終結いたします。

これより議案第90号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第90号は認定されました。

以上で議案第90号の審査を終了いたします。

***** 議案第95号の審査 *****

次に、議案第95号平成25年度備前市墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審議を行います。

別冊の決算書をごらんください。

まず、464ページから467ページの歳入全体で御質疑ございませんか。

○守井委員 465ページの市有墓地使用料です。永代使用料が入っていますけれども、何件でしょうかね。

○藤原環境課長 興七郎谷霊苑が4区画であります。

○鵜川委員長 ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、468ページから469ページの歳出全体で御質疑ございませんか。

○橋本委員 この墓園事業なんですけれども、さきの市長のときから墓園に対しては相当な需要

があると、適地を調査するんだするんだと言われもって何の進展もないんですが、平成25年度も具体的な調査というのはどうもやられてないみたいで、歳出にも全然入ってないんですが、一体全体執行部のほうはどういうふうに思うておられるんですか。

○藤原環境課長 市有墓地の適地であります、以前適地等を調査して推進するという中で、第一番は地元の方の了承といいますか、周辺のいわゆる俗に言う印鑑が要するというようなところが一番だということで、この26年4月からも何件かのお問い合わせ等、それから以前からも調査等もありましたので、何件かお話をする中で、やはり市営墓地の重要な2点、物すごく事業費がかかって永代使用料等が非常に高くなるということと、市はもうけなくていいわけですけれども、あとその中で本当に今度お金をかけて調査をしたりする前に地域の方々の事前の調査等が必要だというようなところで、今検討といいますか、地元、お話をいただいた方ともお話をしている状況等もあります。

○鶴川委員長 ほかにございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳入歳出全体で御質疑漏れはございませんか。あれば御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第95号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第95号についての質疑を終結いたします。

これより議案第95号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第95号は認定されました。

以上で議案第95号の審査を終了します。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○鶴川委員長 休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。

***** 議案第97号の審査 *****

議案第97号平成25年度備前市国民健康保険病院事業会計決算の認定についての審査を行います。

別冊の決算書をごらんください。

まず、1ページから2ページの収益的収入及び支出については、66ページからの明細書により進めてまいります。

なお、病院ごとの内訳は52ページから59ページに目単位で掲載されておりますので御参照を願います。

ではまず、収入から行います。

第1款病院事業収益、66ページから67ページ、そして第2款介護老人保健施設事業収益、67ページから69ページで何かございませんか。

○橋本委員 1ページの収益的収入及び支出の病院事業収益で第1項医業収益が、予算額が45億9,700万円余りに対して、決算額が43億6,200万円と、予算額に比べて2億3,400万円余りのマイナスということでございます。この原因について、以前からよくインフルエンザがはやった年は、この医業収益がどんと伸びて、インフルエンザが余り流行しないときには少ないんだということでお聞きをしておるんですが、この25年度はどうだったのか、わかれば教えていただきたいと思えます。

○森脇病院総括事務長 予算に比べ、決算額では約2億3,000万円のマイナスというふうになっております。この一つの原因は、備前病院における脳外科の医師の医局の人事によりまして不在になったと、それから3病院ともでございますが、患者様の予定量に対して達しなかったということでございます。

○橋本委員 2点目の予定量よりも患者数が少なかった、その原因はどういうところにあると分析しておられるのか、わかれば教えてください。患者が少ないというのはいいことなんですけど、ほかの病院やほかの地域に流れとるということであれば、ゆゆしき問題です。

○森脇病院総括事務長 予定量が少ないというのが、一つは予算の組み方に若干甘かった部分があるかなという反省をしております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3款訪問看護ステーション事業収益、69ページから70ページ、そして第4款特別利益、70ページで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、支出に入ります。第1款病院事業費用、71ページから75ページ、そして第2款介護老人保健施設事業費用、75ページから79ページでございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3款訪問看護ステーション事業費用、79ページから82ページ、そして第4款特別損失、82ページで何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、もとへ返りまして3ページから4ページ、4ページの資本的収入及び支出については87ページからの明細書により進めます。

まず、87ページ、88ページの資本的収入で何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、89ページ、90ページの資本的支出で何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、損益計算書に入ります。

前に返っていただきまして5ページから15ページで何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、剰余金計算書及び剰余金処分計算書に入ります。

16ページから17ページで何かないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に貸借対照表に入ります。

18ページから37ページで何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、事業報告書に入ります。

まず、38ページから47ページ、1の概要の部分で何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、45ページから47ページ、2の工事及び整備の状況で何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、48ページから63ページ、3の業務で何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では次に、64ページから65ページ、4の会計及び5のその他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では最後に、議案全体で質問漏れはないでしょうか。あれば質疑をお願いします。

○立川委員 医業収益ということで本業を示す数字があるんですが、これが全体で8,300万円マイナスと、例えば変な話なんですが、100円の治療を受けるのに病院側は120円出していると、この△は誰が埋めるでしょうか。

○森脇病院総括事務長 この赤字部分については、やはり3病院プラスさつき苑ということで、決算書ではさつき苑と3病院が同じ計上をされておりますが、ここの赤字部分についてはやはり3病院で埋めていくことになろうかと思えます。

○立川委員 3病院で埋められるという見込みはあるんでしょうか。

○森脇病院総括事務長 この赤字部分については、やはり監査からも御指摘を受けておりました、病院の機能、経営の効率化とか経営形態の見直し、経費削減を行いながら、その赤字部分を少しずつでも補填していこうというふうに考えております。

○立川委員 ありがとうございます。とはいいいながらも、年々の未処分利益のところを見ますと14億7,000万円ほど累計で剰余金がマイナスになっておりますね。病院全体では106億円ぐらいの資本金になっているんですが、ざっと15%ほどが未処分利益ということで、なかなか今おっしゃったような経営努力だけではと思えますので、その辺分析されておると思えますので、改善対応点、ございましたら教えていただけたら助かります。決してツケを市民のほうに回すのではないということをお聞かせいただけたらと思うんですが。医療は究極のサービス業と言

われておりますので、必要なのは必要だと思っておりますが、質の改善等々を含めて改善ポイントを1つか2つ、教えてください。

○森脇病院総括事務長 委員がおっしゃるとおり現在14億円の累積赤字を3病院、そしてさつき苑で抱えております。そのうち12億数千万円が備前病院の累積赤字ということになるろうかと思っております。ただ、医療に関しては、やはり続けていかなければならないという大前提がございまして、先ほど申しました経営努力、経営改善、これを病院全体が一丸となって今後取り組んでいくべきだというふうに考えております。そういったことから、院長先生を初めお医者さんたちと話し合いを今現在持っておりますが、それを改善の方向に向けた話し合いをしていこうというふうに思っております。

それと、やはり自治体病院が運営する病院といたしますのが、少し御紹介いたしますとほとんどが赤字でございます。この赤字があるから安心だという話ではないんですが、例えば倉敷市は29億円の赤字、玉野市は30億円の赤字、笠岡市23億円の赤字、井原が12億円の累積赤字をほかの病院もございまして、それぞれ抱えております。そういったことから自治体病院の協議会なんかで、こういった議論を重ねながら病院形態の見直し、経営の努力をしていこうというふうに現在のところ考えております。

○立川委員 くれぐれも市民の皆さんの医療ですから、前にもお話が出ましたですかね、救急とかそういう医療対応も医療の質を上げていただけたらと思います。

もう一点、以前、日生病院のほうで医療事故の御報告がございました。もし差し支えなければその後談があれば教えていただけたらと思います。

○森脇病院総括事務長 現在のところ、可能な範囲での状況を日生病院事務長から説明させていただきます。

○下林日生病院事務長 医療事故の件につきましては、7月の厚生委員会で御報告させていただきました。相手方からの損害賠償の請求があるということで、病院側としましても弁護士のほうを依頼して対応を図りたいということで、今回の補正予算、先ほど可決いただきました補正予算の中にも弁護士の費用ということで計上させていただいております。具体的には、まだ相手方との交渉がかなり進んだというようなことではございません。

○立川委員 まだ了解はしてないんですね。結構です。まだ状況決まってないということ、確認とれましたんで。

○鶴川委員長 その他、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第97号についての質疑を終結いたします。

これより議案第97号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第97号は認定されました。

以上で議案第97号の審査を終了いたします。

当委員会に付託された議案のうち、市民生活部、保健福祉部、病院関係の審査を終了いたします。

***** 請願第1号の審査 *****

これより請願第1号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願の審査を行います。

請願書をごらんください。

質疑等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、請願第1号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、請願第1号についての質疑を終結いたします。

これより請願第1号を採決いたします。

本請願は採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、請願第1号は採択されました。

以上で請願第1号の審査を終了いたします。

***** 委員会発議案について *****

請願第1号が採択されましたので、請願事項である意見書を提出する必要があります。

これより本会議に提出する意見書案について審査を行います。

本件につきましては、あらかじめ請願者より案文が添付されておりますので、お手元に配付をいたしております。この意見書案についての御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それではそのようにいたします。

なお、提出先は請願事項にありますとおり衆参両議院議長及び内閣総理大臣、厚生労働大臣となります。

また、最終日に委員会発議として議長に提出すること、本会議では委員会を代表して委員長が提案説明を行うことによろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

以上で請願第1号の審査を終了いたします。

***** 報告事項（市民生活部・保健福祉部・市立病院関係） *****

次に、報告事項に入ります。

順次報告を願います。

○柴垣社会福祉課長 それでは、臨時給付金対策課のほうから臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の受け付け状況について御報告いたします。

7月28日から受け付けを開始しました臨時給付金等ですが、申請書の送付数は臨時福祉給付金が6,600通、子育て世帯臨時特例給付金が1,906通で、合わせて8,516通でした。

受け付け開始後、9月5日時点で提出されました申請書は臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、合わせて4,527件と、現在約5割程度が提出をされております。

今後、「広報びぜん」等で提出忘れなどを皆様にお知らせをしていく予定でございます。

申請書は、受け付け後、審査をした後、書類が整いましたものは支払いの手続を進めまして、1回目の振り込みを9月12日に行いました。その額臨時福祉給付金が1,301件で2,327万円、子育て世帯特例給付金は611件で1,088万円でした。

以上、臨時給付金対策課からの報告でした。

○高見介護福祉課長 それでは、介護福祉課から損害賠償請求事件のその後の状況について御報告いたします。

平成25年1月に社会福祉法人岡山県視聴覚障害者協会、施設名でいいますと養護盲老人ホーム鶴海荘から措置費決定に係る損害賠償請求事件として提訴されております。

原告の主張は、鶴海荘は特別養護老人ホーム併設ではないので、単独の盲養護老人ホームの措置費を支払えというものです。損害額は平成25年1月時点では約2,650万円でありましたが、その後、平成26年2月に損害額を約5年分、平成21年から25年の約1億2,580万円支払えと変更されております。被告備前市の主張は、鶴海荘は特別養護老人ホームを併設する施設である。措置費に誤りはないというものです。裁判官からは単独施設ではないという認識の上で和解案も出されましたが、原告側が和解に応じられませんでした。

以上のことから現在まで計12回、裁判所へ出廷し、双方の意見が出尽くしたということで、次回9月25日、結審の予定です。その後、判決日が決まるということになりますが、弁護士と協議しながら対応してまいります。

また、状況等に変化があれば、その都度御報告させていただきます。

○鶴川委員長 ほかに報告はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ここまでの報告事項で質疑があればお受けをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

***** 所管事務調査（市民生活部・保健福祉部・市立病院関係） *****

次に、所管事務調査に入ります。

希望される委員の発言を許可いたします。

○森本委員 医療費の無料化が中学生までとなっているんですけども、昨年、25年の入院、通院別で小・中、乳幼児別で何人申請されて、医療費がどれだけかかっているのかお知らせください。

○金光保健福祉部長 平成25年度の小児医療の決算かと思います。決算につきましては恐らく来月委員会があるかと思うので、そのときにお答えさせてもらってもよろしいでしょうか。

○森本委員 お願いします。

○金光保健福祉部長 そうさせていただきます。

○橋本委員 ごみの関係で、1点お尋ねをいたします。

さきの議会報告会のときに、旧備前市のある地区ではごみステーションがいまだに設置されていないところが散見されるということで質問がございました。私は、そのとき9種23分別、資源ごみのステーションを平成27年度中に完全実施するようにしてあるから、それとあわせて一般ごみの可燃ごみのごみステーションも設置できるように執行部が努力されるんじゃないだろうかという答弁をしたんですが、ここら辺について執行部は一般ごみのステーション設置に関して御努力をされよんのかどうか、いやもうそれともこんなものは置かなくともパッカー車が走りながらごみを収集していく現在のスタイルですね、これをずっと踏襲するんだというふうに思われておるのかどうか、その点についてわかったら教えてください。

○藤原環境課長 資源物の回収ステーション、あるいはごみの回収の部分でも、この前の委員会でお答えしたんですけども、あわせて調整をとって進めております。

○橋本委員 ということで、私は執行部の努力に期待しとんですが、特に片上地域なんかは割と難しいんだと、ステーションをなかなか置かさせてくれないんだというようなことだったんですけど、御努力をされよるといふふうにはお伺いしとんですが、見通しはどんなんでしょうか。

○藤原環境課長 こちらからの働きかけはもちろん、収集の中で、あと環境衛生指導員さんの会合とかで、当然ごみの収集場所については私も10年前、合併前ですか、係長としておりましたんですけども、そのときにも合併しますんで極力推進をということで、伊部等も努力していただいた経緯を思い出すんですけども、そういう役員さん等も通じまして、できる限り26年度中、頑張っていきたいと思います。

○橋本委員 ぜひよろしくお願いします。

○守井委員 この間の議会報告会でもちょっと質問があったんですが、いわゆる9種23分別のそれぞれの品目です。例えば金属物とか、あるいは雑誌とか、いろいろなものが9種23分別、分かれると思うんです。質問は2点あるんですが、1点は備前市でやってる小型混合物の中に小金属が含まれるんじゃないかということで、その小金属は本来金属物としてリサイクルできるものを埋め立てにしてるんじゃないかというのが1つの質問です。

それからもう一点は、9種23分別で瓶とかいろんな資源物があると思うんです。いわゆる有価物です。それぞれのものがどのように販売されて、売上金として上がってきてるようですけども、どのような形でそれぞれのところへ行っているか、その2点について、ちょっとお尋ねし

たい。

○藤原環境課長 私もこの4月から環境課に配属になりまして、実は自分でやってなかったんで、地元で一生懸命、今自分でやっているところですけども、今委員さん言われたのは粗大ごみと粗大ごみじゃないものの中で、袋に入るものについては、小型混合物として袋に入れて出してくださいということでありまして、その他金属でも分解ということになったらまた難しいと思うんですけども、そこで行けるものはそこでその他金属でいっていただくというようなことだと思います。ほかにもプラスチック、廃プラなんかはあるんですけども、余り突き詰めていくとどこへ行っていいのかわからなくなりますんで、燃えるごみで出すんですけども、廃プラということでリサイクルできるというマークがあれば、そっちへ入れてください。それから、汚れているものについては燃えるごみでいいですよというようなところで、柔軟な対応をしていただいたらいいんじゃないかなと、こうあわせてお話をしているようなところです。

有価物の関係につきましては、今度決算がございまして、そのときにお答えさせてもらってもよろしいでしょうか。

○守井委員 例えば瓶はどこ、新聞はどこと、一緒のところかもしれませんが、それぞれがどこへ受け取ってもらっているか、金額が返ってくるんだろうと思うんですけど、そういうものはどういう形になってるのかなという形で、ひとつお願いしたいと思います。

それから、いわゆる小型混合物の中に、いわゆる金属物で再利用できるものは分けて出すべきじゃないかというのが市民の意見なんで、そのあたりを今後どうされるか、検討してもらいたいというのが趣旨なんです。

○藤原環境課長 大筋のところは先ほど申し上げたような形での説明会とか、地元で説明ということになりますけれども、個々の件についてはより資源化が図られるということになれば、そこあたりは検討していきたいと思います。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 婚活について、現状を教えてください。

何回開催されて、何組のカップルができたとか、そのあたり。

○真野市民協働課長 申しわけございません。まだ結婚が成立したというカップルはお聞きしておりませんが、月1回縁結びの場と申しまして、結婚を希望する人たちが集まれる場を提供をしたり、会うだけでは何ですので、いろいろ物をつくったり作業をしたりというような婚活の場を設けている状況でございます。

○星野副委員長 備前市在住の方が何割ぐらいなのか参加率をお教えてください。

○真野市民協働課長 一応、毎月の設定のときには、地域制限を設けておりませんので、詳しく備前市外で分けた数字が今手元にはございませんが、大体半数は超えていると思います。女性のほうが、地元ではなかなか行きにくいというような御意見も聞いておりまして、男性のほうは備前市の方が多いように思います。

○星野副委員長 今、ホームページを見ているんですが、市主催の出会いイベントはカップリン

グを行っていませんので、イベントをきっかけにカップルになられた方については把握ができていませんと書いてあるんです。税金を投入して婚活パーティーをやっているのに、カップルになられた方は把握してないというのをここに堂々とホームページに載せるのはどうかと思うんですが。個別にアンケートをとって、前回のイベントに参加されてどうですか、カップルになられましたかみたいなことを個別に聞いたほうがいいんじゃないですか。

○真野市民協働課長 ホームページのほうは委員さんの御指摘もごもっともだと思いますので、修正をしてみたいと思います。個別にはお聞きはしているんですけども、カップリングっていうのを行っていないということでございます。

○石原委員 婚活に関して、真面目な意見なんですけど、民放でTBSさんかどっかで何月かに一回かとは思いますが、その町、その町で縁結びの婚活パーティーのようなものをされとるのがあって、愛知県のある町なんかはその効果で何組でしたか、4組、5組ほど、1回のイベントでカップルが誕生したというようなことで、市制10周年でもありますし、橋もかかりますし、どういう働きかけが可能かわからんですけど、そういうようなテレビ放送もひとつお考え、進めていく中で一つ検討いただいてもいいんじゃないかなと思うんですけど。

○真野市民協働課長 おっしゃっておられるのはナインティナインのお見合い大作戦のことかと思えます。これは10周年の合併記念事業の一環として申し込みはしておりますが、テレビ局のほうから採択の返事がないので、ちょっと難しいかなと思っております。

○石原委員 しっかりプッシュして、ぜひとも実現に向けて頑張ってください。ありがとうございました。

○鶴川委員長 その他、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

以上で厚生文教委員会のうち、市民生活部、保健福祉部、病院関係の審査を終了いたします。

以上で厚生文教委員会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時35分 閉会